

特別区道における無電柱化整備路線の選定について

杉並区では、区道における無電柱化整備を計画的に進めるため、平成29年11月に「杉並区無電柱化推進方針（以下「方針」という）」を策定し、整備効果の高い4路線を選定しています。

この方針において、優先的に着手する1路線を早期に選定し、整備を進めていくことを定めていることから、昨年度庁内に杉並区無電柱化路線計画専門部会を設置し、4路線について比較検討を行い、以下のとおり優先的に着手する路線を選定しましたので報告いたします。

1 選定路線（別紙のとおり）

路線：特別区道 2096-1 号線（延長：680m、幅員：8.1m）

起終点：杉並区荻窪五丁目1番から同四丁目31番先（環状8号線～補助131号線）

2 選定理由

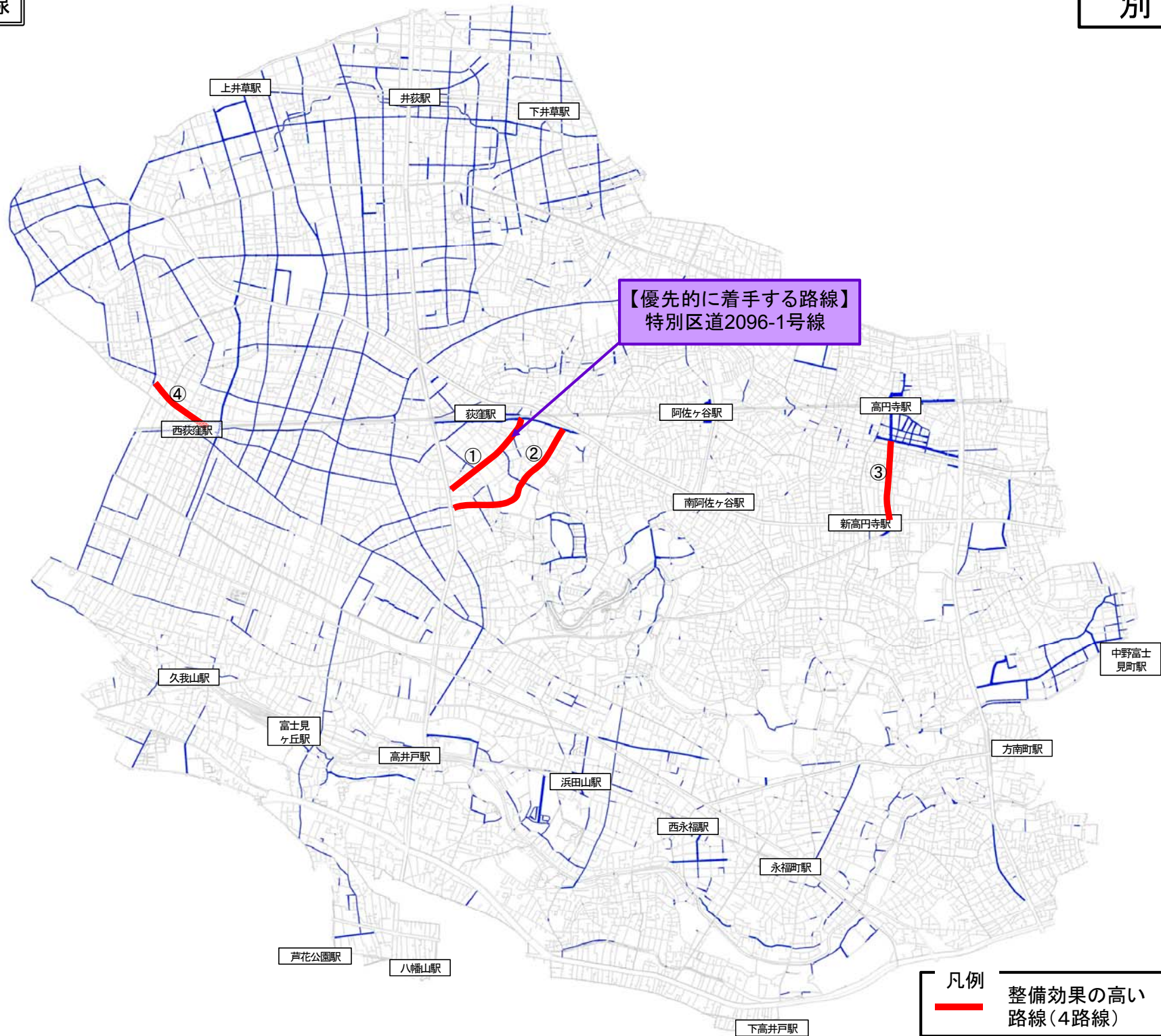
整備効果の高い4路線について、方針において選定した際の視点や、無電柱化推進計画（H30.4国土交通省策定）で掲げている無電柱化の要件、地震被害シミュレーション、無電柱化の施工条件等の観点から、総合的に評価を行った結果、当該路線の評価が最も高かったため。

3 今後の進め方

無電柱化の取組を進めるに当たっては、東京都の無電柱化チャレンジ支援事業（補助率：国費50%、都費50%（測量設計費は都費100%））を活用し、区の支出を抑える。また、東京都や電線管理者等を交えた技術検討会を設置し、地上機器設置箇所や低コスト化に向けた検討を行う。

4 今後の主なスケジュール（予定）

令和2年度	予備設計
令和3年度	詳細設計
令和4年度～	工事説明会
令和〃年度～	工事着手



凡例
— 整備効果の高い
路線(4路線)